

第3回堺市文化芸術審議会 議事録

1 開催日時

令和2年3月13日（金）9時30分～11時

2 開催場所

堺市役所 高層館20階 第1特別会議室

3 出席委員（50音順・敬称略）

柿本 茂昭 委員	（公募委員）
河内 厚郎 委員	（文化プロデューサー）
砂田 和道 委員	（くらしに音楽プロジェクト事務局長）
中川 幾郎 委員	（帝塚山大学名誉教授）
田辺 竹雲斎 委員	（竹工芸家）
服部 滋樹 委員	（有限会社デコラティブモードナンバーズリー代表）
花村 周寛 委員	（大阪府立大学経済学研究科准教授）
原 久子 委員	（大阪電気通信大学総合情報学部教授）
坂東 亜矢子 委員	（演劇評論家）
弘本 由香里 委員	（大阪ガス株式会社エネルギー・文化研究所特任研究員）

4 事務局職員

文化部長、文化課長 ほか

5 関係者

公益財団法人堺市文化振興財団
事務局長、総務課長、事業課長

6 議題

（1）令和元年度堺市文化芸術審議会の答申書案について

開会

議題

(1) 令和元年度堺市文化芸術審議会の答申書案について

◎会長

それではただいまから始めさせていただきます。議題1「令和元年度堺市文化芸術審議会の答申書案について」事務局からご説明をお願いします。

<事務局より説明>

◎会長

ありがとうございます。今いただいた案が最新の修正案です。これにつきましてそれぞれのご意見をいただきたいと思います。弘本委員からお願いします。

○弘本委員

大きなポイントについては前回の議論を踏まえて追記していただいているのかなと思うのですが、細かいところになりますが、10ページ目の町家活用推進事業のところ、町家歴史館は鉄砲鍛冶屋敷ができて3館になるんですね。現在2館あるという理解をしたらいいですか。そうすると展示回数は2館分の合計が書かれていると解釈したらよかったですか。文章を読んでいると2館あるのかどうかがわかりにくいところがあると思ったので。一番最初の事業概要のところでは2館と説明されているんですけども、目標のところにももう少しちゃんと書かれていた方がわかりやすいのかなと思って。今更質問して申し訳ないんですけども、展示の回数は実績の123回とか細かい展示替えを数えていると考えればいいのでしょうか。既設のコーナーの展示などもすべてカウントして123回とか140回とか数えているという意味合いなんではないでしょうか。例えばこの回数を入館者数で割ると1回当たりの数がものすごく貧相なことになりますよね。そんな目標でよかったんだろうかと気になります。

◎中川会長

それでは坂東委員どうぞ。

○坂東委員

私は前回からの参加でしたので、まだはっきりわかっていないところもあるんですけども、前回の会議の内容を踏まえて追記されているので、特に問題点は私の方からは見受けられないと思っております。

◎中川会長

はい、ありがとうございます。

○花村委員

僕がちょっと気になっているのは 30 年度の実績評価のところなんですけれども、文言云々というよりも評価総括のところ「専門人材の不足」ということがものすごく出てくる。「専門人材の不足」「専門人材の確保」「専門人材のコーディネート機能」など専門人材が出てくるんですけど、ずっと課題になっていて、どういう人材なのかというのが 6 ページに書かれているんですね。「文化芸術を支える人材」、「領域を横断し、資源と資源を結び付けて新たな視野を開くことや、新たな価値を生み出すことのできる人材であることを確認しておく必要がある」。ただ基本的施策 5 に関しては 3 事業しかない。答申書にどう反映させるかというのはちょっとあるんですけども、これはちょっと本気で考えないといけないのではないかと。17 ページの終わりにも「堺市文化振興財団の果たすべき役割の大きさである」と書かれている。「一層の改善と改革を求めたい」とありますが実際にどういう風にやったらいいのか課題だなと思っておりますので、答えはないんですけども、そこが非常に気になっているポイントです。

◎中川会長

ということは現行計画と我々の間で落差がすごくあると。従って次期の計画では早速それに対する対策を打ってください、ということになります。批判だと思ったら結構だと思います。

○花村委員

非常に気になっている。毎回出てくる話なんですけれども。

◎中川会長

出ていますね。よろしいですか。

○原委員

花村委員が言ったことを私も同じように思っていました。最後のところが非常に厳しく改善改革と書いてあるんですが、具体的にどれをいつまでにめざしてとか、どういう案をいつまでにしましょうとか、そういうことがここには記述が難しいのだとしたら、別の形ででも次年度以降を何か示唆するようなものが書かれた方がいいかなと。終わりにと書くと非常に厳しいかもしれないので、もう少し具体的に書いてあるところに対してそういった案が出てくるといいのかもしれないと思います。あとは専門人材については堺だけの問題ではないと思うんですけども。

◎中川会長

はい、ありがとうございます。どうぞ。

○服部委員

花村委員にかなり同調するんですけども、ここ数年出させていただいでいて、現場の方はかなりリテラシーが上がっていった感じがするんですよね、それに対して我々が回答を出してあげられているのかというのも心配ではあるところです。多分突出して専門員が少ないという話も一番プライオリティ高めに考えていかないと無理なんではないかと思っているので、次年度計画の中に、人材育成ももちろんそうなんですけれども、もう少しクローズアップしていかないといけないんじゃないか。現場に本当に必要な人材は何なのかを考える時間を作った方がいいんじゃないかと思いました。

◎中川会長

よろしいですか。田辺委員どうぞ。

○田辺委員

全体では特にはないんですけども、私自身が授業に堺市の小学校に行っているの、そのプロの方が行くというのは音楽の方も含め、いい人材を確保するというのは必要。

◎会長

よろしいですか。砂田委員どうぞ。ちょっと砂田委員は修正案を作ってもらう作業をお願いしたので皆さんより発言が多めになります。どうぞ。

○砂田委員

今お話がありましたとおり、私が修正案のたたき台を書くにあたって、各委員の方のコメントを読ませていただきました。すると年を重ねるごとにかなり具体的に厳しいご意見になってきています。それをくみ取って書きましたが、いろいろ話し合いをした中でこのような文言になったのですけれども、ただ推進計画ができて4年経ったわけで、当初から専門人材を必要だというふうに言っていたわけで、これは答えが出てしまった。つまり専門人材が作ることはできなかったということではないかと。今日再び思いました。というのはやはり皆様の今日のコメントを伺っても、何も前進していない状態に対して、とても批判的な考えを持たれている。財団が専門人材を作ることができなかったというのが答えではないでしょうか。と考えると第三者が読んでも、公正な文書を書いていると理解していただけたらと思ったんですけども、やはりさらに追記して今日の皆様のコメントを要約して別に書く必要があるのではないかと感じました。

◎中川会長

河内委員どうぞ。

○河内委員

私はこの数年間関西広域連合の仕事をしていまして新しい西国三十三か所を作ってくれということで、私が全面的に監修して作ったんです。堺市は大阪府とは別に、政令指定都市として参加しているものだから、堺市の項目を入れないといけない。堺の写真を入れるコースを入れようと思ったんですけど、良いのがないんですね。自由都市とか謳っていますが、それがどの辺を歩かせたらいいのか全然わからない。具体的にどの景色なのか。堺のどの辺が歴史的ゾーンになるか非常にわかりにくいというか、おそらくイメージがないんじゃないか。そういう意味で利晶の杜にしても、建物だけでいいとは言えないので、界隈性を出していくためにどうしたらいいのか。分析する時期に来ているのではないか。一応書いてありますが、もう少し突っ込んで書く必要がある。実際京都も明治維新の時に焼けているんです。明治以降にできた街並みなんです。それでもみんなそう思っていないので、堺にもそういう仕掛けがいらしますね。

◎中川会長

ありがとうございました。柿本委員どうぞ。

○柿本委員

今年から参加させていただいて、基本的施策の7・8・10・11に関して視察等させていただき、この答申案にかなり反映させていただいているということです。答申案を昨日拝見しまして、その前のことがわかりませんので、この「終わりに」の三段落が気になりました。具体的にはどういうことなのか、アーツカウンシルの関わりなんでしょうけれどもこの辺がもう少し説明いただきたいと思いました。

◎会長

ありがとうございます。特に皆さんも共通で最後に付け加えたのがなんでかなと思っていてと思います。あえてこういう書き方で書いてほしいという要求をしたのは私です。といいますのは、前回の審議会で議会から財団の評価に対して、この審議会は適正性があるのかと、適正な評価組織なのかという疑問が出されたように聞きまして、私は非常に憤慨したという事実があります。子細に会議録を取り寄せて私なりに点検させていただきました。そうすると私の受け止め方に少しずれがあった、つまりこの審議会は初めからアーツカウンシルを、堺市文化振興財団に受けてもらおうということを、ある程度前提として臨んできた背景があります。今はそれはちょっとチャラにした方がいいと思いますが、そういう関係で財団に対する評価をできるだけ社会福祉的、社会教育的な要素を強めていただくという理解の上で、私たちは応援しようという気持ちを持っていたことは事実であります。そのような私たちの立場が適正性を欠くという不信を招いたと理解しましたので、この際これは白紙といいますか、純粋な中立的な立場に一旦戻って、議会がご懸念になっていることなども調査をし、そのうえで財団のあるべき姿に対して答えを返すべきで

はないかという風に思いました。具体的には施策評価の部会がありますので、その中でも財団事業の評価をしますし、財団のあり方についてのご意見も賜りますから、そこで一定程度詳しい評価を返して下さると思いますが、それに仕事を丸投げするというのではなくて、今後継続的に財団のあるべき姿は、審議会としてきちんとした答えを出すべきではないかと考えこのような文章にしてもらったわけです。非常に靴の上から足を搔いているような書き方で納得いかない方がいるかもしれませんが、果たして条例と計画に沿った形で財団事業はされているのかという点検は避けて通ることができません。これからすべての事業を第二次推進計画であってもそうですが、この事業は条例第何条に基づき、計画の第何番目に基づいて行うものかということ、予算要求、決算説明、事業報告の各段階で必ずしてもらおう。そういう観点からの点検をしていくということは、今からでも間に合うのでやってもらいたいと私は思っています。そのうえで説明責任をみんながそれぞれ果たしていく。そういう癖をつけていかないと、対議会でもなんでも高い物を買わされているのではないかというご疑念に対して太刀打ちすることが不可能ではないかと思ったのでこちらの審議会でも協力しながらクリアに持っていくシステムを提案していきたい。何かこれにつきまして追加のご発言なりご質問ありましたら。

○砂田委員

私、数少ない、条例の検討のところから関わってしまして、今や中川会長、原委員、そして私の3人しか残っていない、あの当時から6～7年前のことですけれども、あの当時大阪で文化に対する考え方というのが非常に厳しい状況だったんですね。そういう状況の時に堺市で条例を作るという話になりまして、その時の意気込みとして、かなりの危機感を持っていましたし、堺はほかの自治体とは違って文化には気持ちを持っていて手厚くやっていく、それを維持するんだという危機感をもって検討をしたんです。6～7年経ったのですけれども、やはり事務局、財団、審議会、皆さん文化芸術団体を含めて、文化をどうやって発展させていくかということを実際に考えないと、やはりこれからどんどん経済状況、人口も縮小していき、文化芸術に必要性が問われていくような中で、すごく逆境なので、より真剣にこの流れの中でどのように考えを見出していくか、どのように行動するかということを考えなければいけないと感じています。来年度は、次期推進計画の検討なんですね、5年間推進計画をやってきました。残念ながらモニタリング調査でいうと数値がびくとも動いていない、これは実際としては実施主体なり事務局が昔ながらの流れでやっている、つまり堺で始まった文化行政は、20年前のやり方を踏襲している、文化事業をする、文化イベントをするということになっていて、政策として構築、検討されていない部分があると思うんですね。ですから現行の推進計画はプランを引き継いだ部分がありますので、15年前、20年前のやり方のままの意識で展開していると思うのです。でも条例、計画ができてもう6年経つわけですから、次の計画は真剣にプランを立てて、堺の今の実情を見ながら、どのように計画を立てて実行していくか、そこを次年度真剣に取り組んで検討する必要があるのではないかと考えています。

◎中川会長

本件について、まだ追加で発言したいということはありませんか。ではその前に弘本委員からの質問に対して答えてもらえますか。

●事務局

町家歴史館の展示回数につきまして、注染や七夕、線香であったり、堺の伝統産業に関する展示を年間20回ほどやっております。加えましてお花の展示を頻繁に入れ替えておまして、100回程度、これがメインになっています。それに大きな展示の入れ替えを加え、123回、140回となっております。

◎中川会長

弘本委員いかがですか。

○弘本委員

それで設定しているということなのでそれはそれでいいと思いますが、(注)を入れた方がいいかもしれません。普通に展覧会をしていると思う人が多いと思うんですね。簡単なコメントでいいので※を書いておく方が、誤解されにくいと思います。

◎中川会長

それでは今まで出ましたご意見のうち、深めた方がいいご議論もありましたので、追加討論をお願いします。花村委員から出ました専門人材の確保があちこち見受けられましたけれども、これにつきましては、どの組織体も他人事になっているのではないかと。ではどうしたらいいのか。これについて発言がありましたら。先に私が言いますと、行政側も専門的な事業に太刀打ちする研修が必要なのに、していないのではないかと。これは言えますよね。例えば税務に派遣させた職員は税務研修を受ける、場合によっては税務大学校に行く。土木建設事業に従事する職員も建設大学校に行かされることもある。文化政策に担当する職員も、どのような研修に行っているのか。事業としてきちっと位置付けないといけないのではないかと。行けるなら行かせるというのではなく、行かせる義務がある。それをきちんと計画の中に入れてもらいたい。財団も専門プロパーの確保に関してはどういう説明責任が果たせるのですか。私の聞くところでは5年で打ち止めの短期雇用を繰り返しているということで、専門人材を育成できるわけじゃないか。これについては人事ルールがあるといいますが納得いかない、このままでは財団は減びます。それと、民間の人材の協働型スクールを作る必要があるのかないのか。

第二の論点は、シティプロモーション、都市文化政策の話。文化課の方から及び難しい面があると思いますが、審議会からこういう意見が出たとシティプロモーションへのアクションを起こすことはできる。これについてのご見解を聞かせてほしい。文化課が中心となってシティプロモーションをしている課ではないのはわかっていますが、見解があればお聞かせください。では行政側の見解をお返しいただけますか。

●事務局

まず一つ目の専門人材の確保について、おっしゃっておられるように、度々ご指摘をいただきつつ、専門人材の必要性を認識しておりますが、変わったところを問われたところ、現状では確保が進んでいない状態です。位置づけとして専門人材、今年度も公文協をはじめ、文化政策についての人材養成をするような機会には職員を派遣しており、やはり毎年同じ職員を行かせるのではなく、職員が研修などの機会を通じて自らの知識を養成しております。私どもは予算要求をする中で、行けるときにはいくのではなく、こういったことを継続し、新しい取組のアイデアを出すように行っています。もう一步踏み込んでというところが必要であると思っています。2点目、シティプロモーションの観点、回遊性のところは観光部、文化観光局で同じ局内、積極的にこういったご意見があったと共有することができます。シティプロモーションについては、市長部局の中でも広報部になりますので、局は別にはなりますが、言いつばなしということではなく、こういったところに反映されているかという後追い、今以上に注意して、審議会に来ていただいている皆様にお返しできるようにする必要はあると思っています。

財団の専門人材についてですが、組織の継続性を担保する上で、財団と協議し、フェニーチェ堺の方に専門人材は1名配置しております。プロパーの必要性について、堺市の外郭団体の考え方はありますが、フェニーチェの方でのプロパーの配置について協議にかけまして、来年度も確保しようと思っています。今後プロパー職員の確保については、全体のあり方に関わってくると思いますが、考えていかないといけないと思っています。

○弘本委員

3ページ目の下段の方に示されている評価のプロセスですが、例えば昨年度は、基本的施策3・4・5・6でヒアリングをして、今年度は7・8・10・11だということ、昨年度調査した基本的施策の3・4・5・6について今年度は達成度確認評価を行うことになっている。もちろん審議会でどこまで関係者の時間を割くことができるのかという部分ではありますが、達成度確認を行った覚えがない。ただ総合的な全体評価を書いたとは思いますが。評価と達成度のフィードバックについて、現場とのコミュニケーションがない。この審議会でどう組み込んでいくか、事務局が関係者の負担も考えて大変だと思って組み立てられていると思うのですが、現場の方もどういう努力をしたのかということを知ることが聞ける場を設けないと、お互いにすれ違いになりかねないという気もしまして、そういうプロセスのデザインを考えてもいいかなと感じたところです。

◎中川会長

次年度以降コミュニケーションをすることを入れた方がいいということですね。達成度の確認とともにそれに関するコミュニケーションをしたかということの事実確認。ほかにご意見ございませんか

○花村委員

専門人材の課題は、どこも課題だと思うのですが、すでに専門的な知識を持っている人を雇用する。もう一つ足りないのが、育成していくという点。学習が圧倒的に不足していると思うんですね。堺市職員も含めて、地域についての知識、アートと地域の両方を分かっているといけない。職員はアートに関しての知識が乏しい、地域の特性が何なのか、地域のポテンシャルや堺の資源、これは堺市の職員にも知識があるが、もう片方のアートに関する知識が足りていない。社会的課題の解決の事例を知らない。あちこちで世界の状況、芸術文化で何かが始まっている感じが堺ではしない。古い芸術を継承することと、新しい芸術を創造していくということがあります。堺の中で新しい芸術を創造していない。古い芸術についても継承されていない。そこを把握されないといけない。地域に住んでいるアーティストも、堺で活躍する機会がないのでよそに出ていく。それらをしっかり把握しておく、堺の中で活躍するアーティスト、堺の課題についてどういう風に働きかけていくか、いきなり答えはないので、みんなで力を割いて検討されていってはどうか。

◎中川会長

ありがとうございます。

○原委員

いろんな芸術文化以外でも専門人材というキーワードが出てきていて、低賃金で募集されている。なかなかキャリアのある人は来ない。育成していくことが大事。アドバイザー、堺なりのシステムを構築していくということを考えていける。この方はどういう企画をされた方かと聞くと、この組織にいたというだけで何も経験がない。でもやらなきゃいけないからやって、結果が芳しくない。どういう人材育成をするか、発展的な議論をきちんとできることができれば、時間がかかるかもしれませんが、若い人は吸収する能力も高いので、ある程度はできると思う。

○田辺委員

市の担当の方と事業をすることがありますが、3年で人事異動をして新しい人が来る。いろいろ研修会をしてもまたすぐ異動、長く継続できないのかなと。海外で展覧会をすると、レクチャーをすることがあるのですが、必ず学校の先生や市の職員向けのワークショップをする。アメリカの教育が充実していることもあるが、外国のアーティストのプログラムを市の担当者が聞くというアメリカのような制度を作っていけばいいのではないかな。

○服部委員

もう一回そもそも論、市民のポテンシャルとともに、職員も並びだと思えますよね。花村委員が言ったように、インナーブランディングとして、もう一回考えた方がいい。アーティストの把握、コミュニケーションブランディング。職員だけがアーティストの把握をする必要がなく、市民、それぞれが声を上げていただけるように。小さな芸術祭をやっ

ている町では、ボランティアのおじいちゃんがアーティストの名前を言うことができる。全体のプログラムがどういう風にコミットしていくか。文化芸術に関する発信をどうしていくか。市としても、もう一回考えた方がいい。市民にも対しても、アーティストの専門性についても、市外の発信にもつながっていく、コミュニケーションプログラムとして何をしていくかによってもう少し波及していくのではないか。

○花村委員

堺市の職員の皆さんのスキルアップということでは、交代してもいいのではないか。文化課に来た職員が他の課に行き、芸術の大切さを学んだことにより、多様な連携につながっていく。アートの意味が分かっている人が、いろんなところにいるというのは大事だと思うんですね。そうすると10年たてば文化を理解している人が増える。まず職員の皆さんの文化度が上がらないといけない。

○田辺委員

3年で知識がきちんとついた状態であればいいと思う。それも循環していくという意識のもとで動かないと意味がない。

◎中川会長

行政における専門能力のアップ、財団の専門人材の確保、民間のコーディネーターの育成の3点がある。市長に私は、専門機能を知識のストックさせることは戦略装置であると説明しました。行政はそれをサポートし、それを理解できることが必要です。人事異動については、一般職は変えていかなければいけない。そうしますと、財団が備えるべきなのは図書館で言う司書、美術館で言う学芸員など、ライセンスを持った職員です。法の規定はかかっていますが、そういう職員を配置することは交付金を得る有利な条件として判定することはあります。アートマネジメントの研修を受けることを必置規制とする。音響や舞台製作ではなく、アートマネジメントの研修です。そういう職員が確保されるようにしてもらえますか。5年経って変わっていくなど断固として許すことはできない。それでは財団を守るために私が市長に嘘をついたことになります。それができないなら直接市の職員に芸術職を採用してください。行政職員は一般職については異動は回避できない。そのために財団があるのに何なのでしょう。

●事務局

今財団のことでご意見を頂戴しております。先程事務局からフェニーチェ堺のプロパー職員を増やしていると説明しました。まず舞台技術のチーム、広報・営業・貸館担当で職員を増やしておりますが、アートマネジメントするものがプロパーになったわけではない。市からは9名職員を派遣しています。財団に自立した組織になってほしいと強く思っていますので、市職員を引き上げていくことを考えています。今財団の行っている業務は、文化館とフェニーチェ堺の非公募施設、文化会館3館の公募施設の指定管理業務を行って

ます。それから事業課で市の補助金の事業や負担金の事業を行っている。ホールの事業と効率よく行っていく必要がありますが、財団本体の事業課ではホールを借りて何か事業をやったというのは非効率だと思っています。アーツカウンシルのご議論をいただいているのですが、その時に社会的課題の解決に向けた答申をいただいているので、アーツカウンシルを補助金に分配するというだけではなく、ロジックモデルを作ったうえで、財団本部でやってもらいたいと思っています。単に演奏しますというだけではなく、アウトカムが見える事業の組み立てを行っていく、それが財団の評価につながると考えております。財団の補助金、負担金事業の評価をしていただく来年度の中で、しっかりとご指導いただければと思います。

◎会長

それでは部長がおっしゃった方向で進めるということで。

次期の新計画に向け、スタンスやルール、達成度確認、現場とのコミュニケーションを行っていく。併せてコメントしておきたいのですが、今年度指定管理の選定委員としても入りましたが、仕様書を拝見したところ愕然としました。条例、計画との関連性がない。5～6行書いているだけ。極めて大事なところですよ。ガイドラインとして伺わせる部分がどれ一つとしてなかった。フェニーチェの仕様書は拝見していませんが。条例及び計画が啓発的という受け止められ方をしていた。条例は啓発条例ではありません、誘導であり指針です。従わなければならない。管理統制的計画ということが分かっていないのではないかな。以後の計画は統制的計画ということをはっきり明記してください。効き目があるのかないのかなということをよくわからないと、やっていることはいいことだけどな、何が欠けているかということではなく、きちんと考究しなければならない。審議会は単なる大所高所からのご意見番ではない。条例のいわば番人であり、そういう意味で統制的計画であると浸透させてください。次年度で任期が終わる人に指定管理の企画書を書かせるのか、どうしてあれほど膨大な資料を書かせるのか、考え直してください。何かお返しさせることがあればどうぞ。

■堺市文化振興財団

特に専門人材の確保は続けていかなければならないと思っています、プロパー職員。5年で雇止め、専門人材が育つわけがないというご意見ですが、まさにそのとおりで、花村委員がおっしゃったように、外部の人材を登用することや、神戸の事例があるとお伺いしたいので勉強していきたい。あと一つ人材確保、アートマネジメントの研修について、昨年でもできたらよかったんですけども、時間がとれず、今年につきましては進めていきます。我々ではなかなか進まない研修の面でも、会長からおっしゃっていただきました、5年の雇止めの関係について、館長に提案書を書いていただきましたのが、とりあえず期限はまいましたけれども、再度館長副館長のポストは再応募し、何名かはもう一度採用いたしました。アートマネジメントの企画につきましても、職員を行かせていこうと思います。

○砂田委員

昨年末、地域文化会館について、館長・副館長を8名募集、そのほかの職員を10名募集と、アートマネジメント関係のインターネットに出ておりました。それによって堺がどれほど笑われたか。雇用条件の悪さ、こんな募集の仕方がありますか。応募者が足りなくて、だから再任が出たと聞き及んでいました。近畿地方の各公共ホールを確認しましたが、賃金が安すぎる。最低レベルです。全国に知れ渡っています。館長が再任されたというご説明でしたが、応募者がいなかったから再任されたということです、印象操作であると言及させていただきます。

■堺市文化振興財団

印象操作では決してございません。館長・副館長ポスト選考したということになりますが、もちろんフラットに選考いたしました。実際2名ほど欠員したのは、我々の選考の基準に満たされなかったからです。面接2名の枠に、5名のうち1人が書類で落ちたので4名の応募がありました。

◎中川会長

いずれにしても、館長雇用条件は非常に重要です。市の職員として芸術職を採用するなど神戸市はそういうやり方をしました。彼らはものすごく真剣に条件を見ている。募集されるときの条件を他市と比較してみてください。採用はどこが行うのですか。

●事務局

財団の職員の採用自体は財団側で行います。

■堺市文化振興財団

私どもは堺市と両輪になって文化芸術を推進しております。全てのポストについて、堺市との協議の上進めています。

◎中川会長

共同責任ですよ。

■堺市文化振興財団

その通りです。

◎中川会長

学会などでもみんな言っています。こんな程度だったらやめときと。優秀な館長候補はどんどん渡り歩いている。向こうに選ばれる立場なのです。シティプロモーションに関してはご意見ありませんか。

それでは答申書の案について、修正はなしということで原案通りでいいでしょうか。そ

れでは御承諾いただきましたので審議は終了いたします。

<事務局より連絡事項>

◎会長

本日はどうもありがとうございました。それでは以上をもちまして、第3回目の堺市文化芸術審議会を終了といたします。皆さまありがとうございました。

閉会
